

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和三年九月二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更 あった 登録事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
広島北部農 業協同組合	代表者氏名	小田 良則	佐々木 祥文	令和三年六 月二五日